

無線通信アドバイザリーグループ(RAG)

第 14 回会合報告書

平成 20 年 1 月 17 日
RAG 第 14 回会合日本代表団

1 日程、参加者、議長

平成19年1月24日(火)～1月26日(金)(3日間)、スイス(ジュネーブ)にて開催。
81の主管庁より97名が参加。その他、7つの国際機関を含む、16のセクターメンバーが参加している。我が国からは以下の計6名が参加した。(参加者は50音順)
近江克郎(日本 ITU 協会)、小坂克彦(電波産業会)、中川拓哉(総務省)、西田幸博(NHK)、橋本明(NTT ドコモ)、水池健(KDDI)
議長はグレーシー氏(加)、副議長はキスラウィ氏(シリア)、ルーサー氏(米)、サマケ氏(マリ)であった。

2 目的

ITU 無線通信部門の RA(無線通信総会)、SG(研究委員会)等に関する課題の優先順位・計画・運用・財政事項、戦略、作業方法等を検討し、無線通信局長(BR 局長)にその結果を報告(助言)すること。

3 主要結果

第 14 回会合の主要結果は以下のとおり。

1 2006 年理事会における RAG 関連の決定

理事会決定のうち、R セクターに関する事項として、衛星周波数調整に係るコストリカバリ、言語の使用及びスケジュールについて、RAG07-1/6(§2)にて報告された。

1.1 編集

BR における編集作業では、6言語での編集に先立ち、技術的確認のための作業が提出されたオリジナルの言語にて行われる予定であることが確認された。

1.2 用語データベース

ITU-R 勧告等で使用されている多くの専門用語について、どの勧告で、どのような意義で使用されているかを収録した用語データベース(ITU-T 勧告の用語と共通)が完成。これは CCV (Coordination Committee for Vocabulary)の要請で各 SG から選ばれた用語担当の専門家の協力で作成されたもので、ITU の6公用言語全てについて翻訳用語・定義が示されている。このデータベースは 2006 年 5 月から ITU のホームページ上で参照できるようになったことが紹介された(<http://www.itu.int/pub/R-TER-DB/en>)。

今 RAG 会合においては ITU-T との統合システムのプロトタイプについてデモンストレーションが行われた。

1.3 文書

RA、SG 及び SG に関連したグループにおける作業方法のガイドラインについて RAG で確認。寄与文書を 10 ページ、将来的には 5 ページに限るべきことが記載されている。RAG はこのガイドラインの適用について強化するように BR 局長に助言した。

2 2006 年全権委員会議(アンタリア)における RAG 関連の決定

RAG07-1/7 の文書に基づき、2006 年の全権委員会議の結果が、戦略、財政、実行計画、会合のスケジュール、予算、衛星調整手続のコストリカバリ、ITU の公用言語の使用と用語、非常時の通信、WSIS の開催、オブザーバ、RR 及び ITU の管理について紹介された。

2.1 予算

RAG は 2008-2009 年の予算に関する全権決定 5 を確認した。

2.2 理事会におけるオブザーバとしてのセクターメンバー

理事会におけるオブザーバに関して、全権委員会議によって変更された条約第 60B 号及び決議 145 について確認した。RAG 議長は RAG に参加しているセクターメンバーに対し、理事会で表明して欲しい内容等の募集を行った。

3 研究委員会の活動

3.1 ITU-R 研究委員会の作業手順

3.1.1 ITU-R 決議 1-4

BR 及び日本から同決議の修正提案があったため、W.Luther 氏(米)を議長とする ITU-R の決議 1 に関する見直しのコレスポネンスグループを設立した。加、仏、米、日、イラン、露、スウェーデンが参加を表明した。同グループでの検討結果は 2007 年 7 月 8 日に公開され、RA-07 に BR 局長を通じて提出されることとなった。

3.1.2 電子的な文書取扱(EDH)

ITU のホームページを通じたオンラインレジストレーションが記載された、EDH に関するコレスポネンスグループのレポートをノートした。RAG はこのグループを存続させ、TSAG のワーキングパーティと緊密に情報交換すべきと指摘した。

3.1.2.1 オンラインレジストレーション

本 RAG 会合は ITU-R でオンラインレジストレーションが行われた初の会合であった。国によっては窓口と各参加者との意思疎通が十分でなく支障をきたす例も報告されたが、手続きの自動化と簡素化に基礎的な改善が達成されることが確認された。

このため、Focal point 経由の On-line システムは、大規模な会議にのみ適用(WRC(世界無線通信会議)、CPM(会議準備会合)等)し、SG 会合以下については当面使用しないことを BR 局長に助言することとなった。

3.1.3 ITU-R 決議 44

RAG は、ITU-R 決議 44 のコレスポネンスグループ(議長:橋本氏(日))のレポートについて確認した。このレポートには本決議の取扱に関するオプションが記載されていたが、RAG は本決議を削除し、内容を ITU-R 決議 1 及び作業手順のガイドラインに反映させるオプションが適切と結論付けた。

3.2 ITU-R パテントポリシー（特許、著作権、商標登録等）

BR からの入力文書(RAG07-1/5)で、ITU、ISO/IEC などの国際標準化機関が作成した共通のパテントポリシーが紹介された。RAG は、これらのパテントポリシーと ITU-R 決議 1 の付録に記載されたパテントポリシーを調和させることが適当と判断し、BR 局長に助言した。

現在の ITU-R 決議 1 の付録1に記載されているパテントポリシーについては、将来、パテントポリシーが変更されることを考えて、柔軟性の観点から最も適当な条項の記述を ITU-R 決議 1 のコレスポネンスグループで検討するよう促した。

3.3 ITU-T と ITU-D 及びその他の組織との連絡調整、協力

3.3.1 ITU-T との連絡調整

ITU-T との関係において、協力事例が紹介されたが、セミナーやワークショップの開催において、両部門がもっと協調すべき点があることが指摘されたため、次回 RAG においてはこの点の改善の検討を行うこととされた。RAG は BR に対して、これまでに行われた両部門の協力や調整の事例調査を求めた。

3.3.2 ITU-D との連絡調整

ITU-D との関係においても協力事例が紹介され、特に(ペルシャ)湾岸地域での電波伝搬状況の研究に関する協力が行われていることが触れられた。TDAG 議長からは今後の協力の強化に期待する旨の発言があった。

3.3.3 その他の機関との連絡調整、協力

宇宙用周波数調整グループ(SFCG: Space Frequency Coordination Group)や国際無線障害特別委員会(CISPR: Committie International Special des perturbations Radioelectrique)との協力が行われてきたこと、世界の主要な標準化機関が集まる会議である、GSC: Global Standards Collaboration の第 11 回会合に、ITU が参加し、ITU-R からは UWB や非常時の無線通信についての報告を行ったことが紹介された。なお、次回の GSC には電気通信開発部門(ITU-D)からも参加し、発展途上国の意見も同会合で述べるべきではないかとの意見があり、BR 局長から BDT 局長に相談するべきとの助言がされた。また、BR が 3GPP 及び 3GPP2 に参加することが奨励された。

3.4 非常時の無線通信

BR からの入力文書(RAG07-1/6, Addendum 1 及び 3)にて、ITU 内及び ITU-R の研究委員会でされている非常時の通信に関する取組の活動が紹介された。RAG は事務総局次長(Zhao 氏(中))が議長を務める、ITU 災害通信チームの活動と、ITU-R 勧告 BT.1774(公共警戒災害救助に関する衛星及び地上放送基盤の活用)、ITU-R 勧告 F.1105-2(災害救助活動のための固定無線システム)に関してノートした。

4 RA-07 への準備活動

RA-07 に関しては、10 月開催の無線通信総会の会議構成案について、事前に回章で知らされていた。BR 文書(RAG07-1/6)では、RA-07 での作業量について特に記載があり、第 4 委員会(COM4: 構成とワークプログラム)及び第 5 委員会(COM5: 作業方法)の統合については切り離しておく提案がされた。RAG は各国主管庁に対し、このような会議の構成に関する提案も行うよう要望した。

ITU-R 決議については簡単なレビューがされた文書が BR(RAG07-1/6 Add.2 § 3)から入力

されており、RAGはコレスポネンスグループ(議長:Haines(米))を設立し、決議ITU-R 1-4を除く他の決議について検討を行うこととした。

RA-07においてSG議長・副議長の任期の延長を提案した文書(イタリア提案:RAG07-1/8)及びSGの議長・副議長の任期について、例えば異なるSGの議長(または副議長)になる際には、前SGでの議長(または副議長)だった年数をカウントしないことを決議ITU-R 15に明記するという提案(米:RAG07-1/18)については支持が得られなかった(注)。また同じく米国からの、任期中途で退任した議長・副議長の後任についてはCV 242の規定に従いStudy Groupが適切に補充するとの提案は、「副議長についてはCV242通りにすべきか疑問」との意見も出されたので、上記CGにて更に議論することが了承された。

カナダはSG会合について、全SG会合を一定期間で開催し、統一した議題(Agenda)において行われるべきとの提案を行った。RAGは議長・副議長の会合において議論されるのがより適切だろうとの見解を示した。

WRC/CPMのプロセスについてはフランスとスウェーデンの文書に従って検討され下記のオプションをとりまとめた。

- a) これまでCPM第1回会合(CPM1)で行っていた「どのWP/SGにWRCに向けた検討を行わせるか」の作業をWRC期間中に移管する。
- b) WRCの期間を1日削減し、その1日を用いてCPM1を続けて開催する。どのWP/SGにWRCに向けた検討を行わせるかといった特定作業はWRCの中で、期間中に行っておく。
- c) どのWP/SGにWRCに向けた検討を行わせるかといった特定作業をWRCに移管するが、WRCの期間を変更しない。CPM1をWRCの翌日(土曜日など)に行う。

RAGはこのプロセスについての検討を次回のWRC-07の非公式会合に委ねることとした。

(注) 異なるSGでの継続任用について、決議ITU-R 15のテキストでは明確に肯定も否定もしていない。本RAG会合では米国の「肯定案」が否決されたもののRA-07での選任されたSG副議長には異なるSGで任期(3会期目)を継続している例がある。

4.1 研究委員会の構成

RAG会合及び1月23日の非公式会合では研究委員会(SG)の再編に係る議論が行われ、表1に示す7SGのうち、特にSG1(周波数管理等)、SG3(電波伝搬)、SG7(科学業務)については専門性が高く、他のSGと技術的接点が少ないこと等から現状維持にすべきとの意見が多数を占め、またSG6(放送業務)についても放送サービスの一体性の観点から概ね現状維持とする意見が多く出された。そこで、主にSG4(固定衛星)、SG8(移動業務等)、SG9(固定業務)の所掌を再編することに論点が置かれ、これら3つのSGを2つのSGに再編する案が2種類作成された。

(再編案1)

- ・アクセス系SG …………… IMT、無線アクセスシステム、移動衛星業務 等
- ・基盤ネットワーク系SG …… 固定衛星業務、2地点間の固定無線通信業務 等

(再編案2)

- ・地上業務SG …………… IMT、固定業務(2地点間、無線アクセスシステム) 等
- ・衛星業務SG …………… 固定衛星、移動衛星、放送衛星等各種衛星業務

SG 再編案は、RAG 議長が意見をレポートにまとめることとなり、今後は電子メールにて議論を行うコレスポネンスグループ(議長: Gracie(カナダ))にて継続することとなった。

その後の RA-07 の準備のための非公式会合等、RA-07 での議論は本稿では割愛する。

5 WRC-07 への準備及びその他の関連事項

これまでの準備活動の取組は BR からの文書(RAG07-1/6 § 5)で紹介され、その他の追加情報の報告は CPM 議長(Arasteh 氏(イラン))からなされた。BR においては、ATU との協力のもと、アフリカ諸国会合のための WRC-07 情報会合の最終準備段階であることが紹介された。RAG はこのアフリカ会合の準備に対し、CPM07-2 の結果詳細について情報提供し、参加国が提案を作ることを補助すること、他の地域機関の情報を提供すること、アフリカ諸国の準備プロセスの日程と調整することを BR 局長に助言した。

また、RAG では、BR が行った WRC 決議・勧告の見直しに関する検討結果についてノートした。CPM 議長からはこの文書は CPM においても検討され、CPM レポートに入ることが述べられた。

6 RRC-06 の会合後の活動

RRC-06 会合後の活動に関して記された文書(RAG05-1/3)が紹介され、RAG において 2006 年 12 月の RRB の決定により、ST61 合意、GE89 及び GE06 合意が変更されたこと、及び関連の予算は 2008-2009 年の 2 年予算で措置される予定であることを確認した。

7 BR セミナー

BR 局長から、2007 年の第 2 四半期において、アラブ地域における BR 地域セミナーがアラブ首長国連邦のアブダビで行われることが報告された。RAG 会合では、RRC-06 や CPM07-2 関連事項も盛り込むべきとの提案があった。

8 ITU-R 戦略計画、実行計画、財政計画

RAG は 2007-2010 年の期間における ITU-R の実行計画についてノートした。理事会に提出する前に、二ヶ月ほど RAG 参加者に対して照会を行うことを BR 局長に助言した。

9 2008-2009 年の 2 年予算の準備検討

BR からの文書(RAG07-1/6 § 7)が照会され、可能な限り全ての節約への取り組みが行われていることが強調された。RAG は、特に PP-06 の決定 5 の付録第 2 号における § 1, 2, 3, 6, 10, 11, 13, 18 に記載されているものを始めとして、さらに節約の方法がないか調査するよう促した。

10 次回会合

2008 年 2 月 13 日から 15 日の期間で、スイス・ジュネーブで行う予定であること、また、前日の 12 日には ITU-R の実行計画についてレビューを行うために情報会合が行われる予定であることが議長から報告された。

以上